

古賀市子ども・子育て会議 議事録（平成 26 年度第 4 回）

開催日時		平成 27 年 1 月 8 日（木）19：00～20:30		
開催場所		サンコスモ古賀 203 会議室	公開の可否	可
事務局		保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	0 人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	石丸貴子委員、角森輝美委員、梯裕子委員、加藤典子委員、 桑野嘉津子委員、下川由貴子委員、末次威生委員、薄秀治委員、 高橋千里委員、高原康吉委員、中田拓弥委員、原口一夫委員、 松尾美恵子委員、大和郁雄委員		
	事務局	中野保健福祉部長、水野子育て支援課長、富本鹿部保育所長、中村恵保 育所長、澤木家庭支援係長、松岡こども係長、竹下こども係係員、馬渡 こども係係員、平川こども係係員		
	その他			
議題等		1. 子ども・子育て支援事業計画について ①第 3 章 古賀市の子どもや子育てを取り巻く課題 ②第 4 章 計画の基本的な考え方 ③第 5 章 施策の具体的な取り組み ④第 7 章 計画の推進体制 ⑤資料編		
配布資料		・次第 ・古賀市子ども・子育て支援事業計画（素案） ・古賀市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関するご質問について		

古賀市子ども・子育て会議（平成 26 年度第 4 回）（会議概要）

○次第

2 古賀市あいさつ

（事務局）

- ・会長が現時点で来られていないので、前々回、会長代行を務めていただいた高原委員に代行をお願いしたいが、よろしいか。

（一同異議なし）

（会長代行）

- ・15 名中 13 名が出席されているので、子ども・子育て会議条例に基づき、会議が成立していることを報告する。また、本日の会議録の署名委員は中田委員となっているので、よろしくお願いします。

3 議事

- ・子ども・子育て支援事業計画について
 - ①第 3 章 古賀市の子どもや子育てを取り巻く課題
 - ②第 4 章 計画の基本的な考え方
 - ③第 5 章 施策の具体的な取り組み
 - ④第 7 章 計画の推進体制

（事務局）

- ・資料に基づき説明

（事務局）

- ・資料を見ていただく時間が少なかったなので、今日または来週の部会のご意見を頂きたい。

（会長代行）

- ・第 3 章～第 7 章まで通して、質問はあるか。

(事務局)

- ・章が多いので、1章ずつご意見をお願いしたい。

(会長代行)

- ・第3章で意見はあるか。アンケート結果だが、ポイントがずれているとか、課題の捉え方についてはいかがか。
- ・3章の課題を受けて第4章の基本的な考え方があり、関連性もあるので、4章に進みたいと思う。いかがか。
- ・では、45分まで時間を取るので、質問、意見をまとめていただきたい。

(各自確認、質問整理等)

(会長代行)

- ・では、第3章、第4章で、ご質問・ご意見があればお願いする。

(委員)

- ・第4章の基本理念と基本目標は、子ども・子育て支援法と次世代育成支援後期行動計画を継承して作られたということだが、基本目標1、2の「子どもの生きる力向上と健やかな育ちのための支援」「育児への不安解消と意欲向上のための支援」という文言は、支援する側、される側という捉え方で、次世代育成支援後期行動計画の基本目標の「取り組みの充実」、「支援の充実」という文言とは立ち位置が違うように思う。表現の仕方としてどうか。
- ・基本目標2「育児への不安解消と意欲向上のための支援」は、「育児に不安があるでしょう」「育児意欲向上しなきゃね」と言われているような気がする。読む側のお母さんたちはどう思うだろうか。

(事務局)

- ・検討させていただく。

(委員)

- ・基本目標4「保育サービスの充実」の「多様なニーズに合わせたきめ細やかな保育サービスの充実を図ります」は、ニーズに合わせるという意味だと思うが、併せて、幼稚園・保育園の特色や専門性も求められるので、専門性も充実するということが分かる文言も入れていただきたい。

(事務局)

- ・検討させていただく。

(委員)

- ・基本目標４の「教育・保育施設の質の向上」で、「幼稚園・保育所・小学校が連携を行い」とあるが、アンケート調査で子どものくくりを１８歳までにしているのので、中学校も含めた連携にしたほうが良いと思う。

(事務局)

- ・特に小１プロブレムが言われていたので「幼稚園・保育所と小学校の連携」としたが、中１ギャップの問題もあるので、検討して変更したい。

(委員)

- ・基本目標４の「教育・保育施設の質の向上」の「質」は、具体的にどう捉えるのか。

(事務局)

- ・５９ページの「基本目標４ 教育・保育提供体制の充実」にあるように、休日保育や延長保育など、保育メニューの内容が質であると考えます。

(委員)

- ・基本目標４の「教育・保育施設の質の向上」で、「より質の高い教育・保育サービスの提供」のところに「教育」という言葉が入っているが。

(事務局)

- ・３４ページの一番下の「教育・保育サービス」は、幼稚園・保育所のことを指している。事業メニューでいうと、６０ページの「（３）教育・保育施設の質の向上」の「３、子ども巡回発達支援事業」は、特に支援が必要と判断した児童に対して、市の職員が園に出向いて、保育を行う方に支援方法の助言をしたり、各施設の保育者向けに研修会を行うなど、保育を行う方の知識を上げて、預かるお子さんに対しての接し方や質をあげようと考えている。

(委員)

- ・この文からそういうことが感じ取れるのだろうか。ここに書かれている「より質の高い教育」とは、今より質の高い教育が行われることだと思ったが、今の説明は少し違うように思うので、検討していただきたい。

(事務局)

- ・教育サービスは幼稚園、保育サービスが保育所という捉え方をしているが、「教育・保育サービス」という表現に違和感があるのであれば、文言を検討する。

(委員)

- ・この文言を読んでとても期待したが、説明を聞くと違っていた。
- ・指導される方を必要に応じて教育することは大事だが、この「より質の高い教育」とは違うと思ったので、「質」について質問した。

(委員)

- ・次世代育成支援後期行動計画では、基本目標に「特別な支援が必要な子どもや家庭」が入っていたが、今回の計画に入っていない理由を知りたい。
- ・基本理念の「子どもが生き生き生きるまち～子どもの生きる力を育む環境づくり～」という文言はこれに決まっているのか、まだ検討する余地があるのか。

(事務局)

- ・基本目標については、施策を再度見直して出てきたのがこの4つである。「特別な支援」という表現をしなくても、要支援児に対して自然に、目標の中で達成していきたい、環境を整えていきたいという思いである。
- ・「子どもの生きる力」が大きな問題であると考えて基本目標や基本施策を作ったので、別のテーマがよいということであれば、検討したい。

(会長代行)

- ・「生きる力」を具体的に説明して全ての職員が理解しないと、理念が浸透しないので、「生きる力」を育む事業ができないのではないかと思うが、ここに載っている「生きる力」の定義を市の方が理解できるのか。「生きる力」とは何か分かるように、文科省等のパンフレット等も参考に、具体的に説明していただきたい。

(事務局)

- ・この計画を基に、担当課に「生きる力」の定義・理念を理解してほしいと考える。分かりにくいので補足をしてほしいという意見としてお伺いする。

(会長代行)

- ・なかなか意見が出ないので、第5章、第6章の具体的な内容は次回でよろしいか。

(事務局)

- ・大きな質問は頂いて、小さなことや込み入ったことは、部会の中でご質問いただきたい。

(委員)

- ・国の施策に基づく今回の古賀市の子ども・子育て支援計画の中で、特に力を入れているものがあれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・今回の一番大きな国の施策は待機児童対策である。古賀市は、次世代育成支援後期行動計画を引き継いで全体で計画を立てている。

(委員)

- ・一番大きなテーマである待機児童対策に付随した施策がこの計画に網羅されているので、いいと思う。

(委員)

- ・第5章、49ページの基本目標3の(1)「生活支援・経済的支援」に、「子育ての経済的負担軽減を図る」とあるが、第3章の27ページに「保育所や幼稚園の費用負担軽減」を望む声が多いので「子育てにかかる経済的負担の軽減を図る必要がある」と書いたことを受けての49ページの対策であれば、2番の「幼稚園就園奨励費支給事業」で幼稚園の解決策はあるが、保育園の解決策の表現がないが、いかがか。

(事務局)

- ・保育費用は近隣では一番安いと考えている。事業としてやっていないので表には出ていない。

(委員)

- ・27ページの幼稚園・保育園の費用を安くしてほしいというインパクトが強かったので、課題と施策を付き合わせたときに、幼稚園はあるが保育園がないと感じた。

(事務局)

- ・検討させていただく。

(委員)

- ・第3章の「1 子どもの健やかな成長に向けた取り組みの充実」で、「ゲーム、携帯電話等の使用にあたって、教育・啓発が必要と考えられる」や「地域活動に参加できる機会を与えることが必要と考えられる」という課題が挙げられているが、それに対応する事業が個別には見当たらないので、どのように対応しているかを教えていただきたい。

(事務局)

- ・携帯電話やパソコンの利用は37ページの7番、地域活動は39ページの6番で触れている。また、直接的ではないが、(1)から付随して挙げている。

(会長代行)

- ・課題とそれに対する事業名が分かりやすい表記をしたほうがいいと思う。
- ・パソコンや携帯電話の利用という課題の取り組みとして、学校教育課の「総合的学習事業」が挙げられているが、本中学校では、生徒会で、10時以降は携帯電話を使わないようにしようと宣言し、生徒たち自身で取り組んでいる。LINEを深夜までやめられないということを防ぐ意味でも、規則正しい生活をするという意味でも、行政だけに任せるだけではなく学校でもやっていく必要があると思う。

(委員)

- ・基本目標2の育児への不安解消や意欲向上という表現は、意欲がないような、ネガティブな感じを受ける。
- ・基本理念に「子どもが生き生き生きる」とあるが、子どもだけでなく、地域全体で子どもを生き活きと育てる、市民や保護者も生き生きと子どもを見守ってあげたいと思えるような前向きな表現があるといいし、「みんなで育てましょう、古賀市の子どもを」というようにもっと前向きな文言があると、頑張ろうという気持ちになれると思う。
- ・基本目標3の「育児と仕事の両立支援」に、イクメンパパの講座など、男女共同参画の視点も入れてはどうか。

(事務局)

- ・委員の皆さんが言われるように、もっとやる気が出る文言にしたいので、次回の部会でキーワードの提案を頂きたい。

(委員)

- ・基本理念、基本目標の文言からは、子育て支援課の方のこんな子どもを育てたい、こういう子どもに育ってほしいという前向きな気持ちが伝わってこない。
- ・基本目標1に、さまざまな教育や体験等を通して「生きる力」を身につけ、とあるが、行政や学校の先生の支援だけではなく、子どもたちが切磋琢磨する中で育っていくと思う。育ちにはステップがあり、教えられて、そこから学んで、自分たちで失敗を繰り返しながら成長していった「生きる力」を付けていくと思うので、基本目標にあるように「支援する」だけで本当に「生きる力」が育つのか、疑問である。
- ・古賀市では、子育てに関わる保護者の横のつながりが薄いので、保護者同士のつながりを強める活動にステップアップしていかなければいけないと思う。つどいの広場「でんでんむし」にたくさん人が来てよかったというだけではなく、さらに子どもたちが生き活き育つためには行政としてどういうことをしたらいいか、お母さんが自分たちで何かをしようとするところに持っていくという目標を子育て支援課が持たなければいけないと思う。
- ・基本目標2の「親子のふれあいの場の提供」は、今は祖父母も子育てをしているということも考慮して、「子育て支援サービスの充実」に含めたほうがいいと思う。

- ・基本目標3の「育児と仕事の両立支援」の「育児と仕事の両立に向けた広報・啓発活動により意識改革に努めます」という文言は、何の意識改革に努めるのか理解できないし、何を言いたいのかよく分からない。
- ・基本目標4の「教育・保育施設の質の向上」では、幼稚園・保育所・小学校に加え、医療機関、サークル、地域など、いろいろなところが連携することが必要だと思う。次世代育成支援後期行動計画の文言のほうが意欲を感じられた。

(事務局)

- ・基本目標2の「子育て支援サービスの充実」の中に、「親子のふれあいの場の提供」が入るのではないかという意見があったが、「親子のふれあい」を重点的に何とかしたいという気持ちを表したものである。

(会長代行)

- ・委員の意見を全て受け入れるのは難しいと思うが、参考にしていただきたい。
- ・保護者や地域の住民が自立するための支援も重要だと思う。
- ・第5章、第6章は読み解いていただいて、次回に細かい部分の意見を出していただきたい。

4 その他

(事務局)

- ・今後の会議日程は、就学後部会を1月14日水曜日、就学前部会を1月15日木曜日に開催する。時間は、会議終了後に部会ごとに決めたいと思う。子ども・子育て会議は、1月22日木曜日19時から開催する。

(閉 会)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

会長代行

署名委員